

平成23年3月美馬市議会定例会議事日程（第3号）

平成23年3月22日（火）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 議案第 1号 美馬市穴吹ふれあいスポーツ公園設置条例の制定について
議案第 2号 美馬市葬斎場条例の一部改正について
議案第 3号 美馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
議案第 4号 美馬市特別職及び教育長の給料の特例に関する条例の一部改正について
議案第 5号 美馬市職員の給与に関する条例等の一部改正について
議案第 6号 美馬市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
議案第 7号 美馬市特別会計条例の一部改正について
議案第 8号 美馬市立学校設置条例等の一部改正について
議案第 9号 美馬市国民健康保険条例の一部改正について
議案第10号 美馬市国民健康保険診療所条例の一部改正について
議案第11号 美馬市保健センター条例の一部改正について
議案第12号 美馬市営墓地条例の一部改正について
議案第13号 美馬市公園条例の一部改正について
議案第14号 美馬市水道条例の一部改正について
議案第15号 美馬市簡易水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
議案第16号 美馬市消防団条例の一部改正について
議案第17号 美馬市美馬老人福祉センター条例の廃止について
議案第18号 美馬温泉保養センター条例の廃止について
議案第26号 平成23年度美馬市一般会計予算
議案第27号 平成23年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
議案第28号 平成23年度美馬市国民健康保険特別会計予算
議案第29号 平成23年度美馬市後期高齢者医療特別会計予算
議案第30号 平成23年度美馬市介護保険特別会計予算
議案第31号 平成23年度美馬市公共下水道事業特別会計予算
議案第32号 平成23年度美馬市農業集落排水事業特別会計予算
議案第33号 平成23年度美馬市一の森ヒュッテ事業特別会計予算
議案第34号 平成23年度美馬市簡易水道事業特別会計予算
議案第35号 平成23年度美馬市水道事業会計予算
議案第37号 美馬市土地開発公社の解散について

日程第 3 発議第 1号 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加の撤回を求める意見書について
発議第 2号 「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書について

日程第 4 閉会中の継続調査について

日程第 5 美馬市活性化特別委員会の所管事項の変更について

日程第 6 特別委員会の設置並びに委員の選任について

追加日程第 1 議案第38号 平成22年度美馬市一般会計補正予算（第6号）
議案第39号 美馬市教育委員会委員の任命について
議案第40号 美馬市公平委員会委員の選任について
議案第41号 美馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第42号 美馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第43号 美馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第44号 美馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第45号 美馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第46号 人権擁護委員候補者の推薦について

平成23年3月美馬市議会定例会会議録（第3号）

◎ 招集年月日 平成23年3月22日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 議 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	中川 重文	2番	林 茂	3番	武田 喜善
4番	上田 治	5番	郷司千亜紀	7番	藤原 英雄
8番	井川 英秋	9番	西村 昌義	10番	国見 一
11番	久保田哲生	12番	片岡 栄一	13番	原 政義
14番	川西 仁	15番	三宅 共	16番	谷 明美
17番	前田 良平	18番	三宅 仁平	19番	藤川 俊
20番	武田 保幸				

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	河野 尚二
政策監	木下 慎次
企画総務部長	新井榮之資
保険福祉部長	逢坂 章人
市民環境部長	小笠 博文
経済部長	大垣賢次郎
建設部長	武田 季三
水道部長	藤見 治男
消防長	大久保利幸
福祉事務所長	西前 清美
木屋平総合支所長	藤本 高次
企画総務部総務課長	加美 一成
企画総務部秘書広聴課長	吉田ますみ
企画総務部財政課長	緒方 利春
会計管理者	岡 建樹
代表監査委員	松家 忠秀

教育長
教育次長

光山 利幸
佐藤 健二

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

井上 淳一

議会事務局次長

藤岡 博子

議会事務局次長補佐

小野 洋介

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

10番 国見 一 議員

11番 久保田哲生 議員

12番 片岡 栄一 議員

開会 午前10時00分

◎議長（藤川 俊議員）

おはようございます。開会前ではございますが、去る1日に開会されました本議会でございますが、開会前によもやこのようなごあいさつをするなどとは思ってもみなかったわけであります。

徳島県の美馬市議会を代表いたしまして、このたび未曾有の国難の震災に遭われました関東・東北地方の皆さんに、同じ日本という国のもとに住まいをする国民同胞としてこの悲劇、悲しみは、また我々の悲しみでもあるわけであります。テレビの画像から見られますあの姿は、正に地獄絵であり、阿鼻叫喚のちまたでありました。衷心よりお見舞いを申し上げる次第であります。また、更には、不幸にして最愛の肉親を失われたその姿に接し、本当に哀痛の念にたえないところであります。心中をお察しいたしたいと存じます。

さて、我々はそのような事態を受けて、我が美馬市の議会といたしましても、関東・東北の被災された皆さんにでき得る限りのご協力をいたす、ご援助を申し上げるということをお誓い申し上げるとともに、一日も早くかつての安寧な生活が回復されんことをご祈念申し上げ、お見舞いの言葉といたすわけであります。

そして、今日はその皆さん方に哀悼の意を表し、ただ今から黙禱をささげたいと思いますので、その場でご起立のほどをお願い申し上げたいと思います。

黙禱を行います。

黙禱。

（黙禱）

◎議長（藤川 俊議員）

直ってください。着席をしてください。

それでは、ただ今より、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでありますので、よろしくお願いを申し上げます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、10番 国見 一君、11番 久保田哲生君、12番 片岡栄一君を指名いたします。

日程第2、議案第1号、美馬市穴吹ふれあいスポーツ公園設置条例の制定についてから議案第18号、美馬温泉保養センター条例の廃止についてまでの18件、議案第26号、平成23年度美馬市一般会計予算から議案第35号、平成23年度美馬市水道事業会計予算までの10件及び議案第37号、美馬市土地開発公社の解散についての合わせて29件を一括議題といたします。

この件につきましては、所管の常任委員会に付託しておりましたので、各委員長の報告を求めます。開催順をお願いをいたします。

初めに、産業常任委員会委員長、片岡栄一君。

◎12番（片岡栄一議員）

議長、12番。

◎議長（藤川 俊議員）

片岡君。

[12番 片岡栄一議員 登壇]

◎12番（片岡栄一議員）

おはようございます。議長のご指名がございましたので、産業常任委員会の審査結果を報告いたします。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第13号、美馬市公園条例の一部改正についてから議案第15号、美馬市簡易水道事業の設置等に関する条例の一部改正についてまで及び議案第18号、美馬温泉保養センター条例の廃止についての条例案件4件、議案第26号、平成23年度美馬市一般会計のうち当委員会関係分、議案第31号、平成23年度美馬市公共下水道事業特別会計から議案第35号、平成23年度美馬市水道事業会計までの特別会計5件、議案第37号、美馬市土地開発公社の解散について、以上11件について、審査のため、去る3月14日、委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含めて6名であります。

付託されました議案審査に当たり、詳細なる説明を求め、慎重審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

委員から、議案第14号、美馬市水道条例の一部改正について、今回水道料金を改定することであるが、耐震計画等を含め、今後どのように推移していくのかという質疑がございました。

理事者からは、今回の水道料金の改定に当たり、10年間の財政シミュレーションを行い、その中で水道料金及び事業費等の検討を行った。まず、水道料金については、今回改定予定の金額でシミュレーションを行っているので、10年間は改定料金で推移する見込みである。

事業費については、合併後の平均事業費は約1億円程度でありましたが、今回のシミュレーションの中では、平均2億2,000万円の事業費を見込んでいます。また、耐震工事についても、基幹管路の耐震工事を含んでおり、今年度策定を予定している耐震計画に基づき、計画的に進めてまいりたい、そういった答弁がございました。

次に、委員から議案第26号、平成23年度美馬市一般会計、林業振興費中、木造住宅新築奨励事業補助金並びに住宅管理費中、住宅リフォーム補助金について質疑がございました。

理事者からは、木造住宅新築奨励事業補助金については、景気の低迷により新築住宅の建築が減少し、景気対策の一環として制度を設けたもので、平成23年度で3年目となり、平成21年度は1件、22年度では3件、23年度についても既に2件の問い合わせがある状況である。補助金の額については、近隣市町村との整合性を考慮し、今後、検討してまいりたい、そのような回答がございました。

また、住宅リフォーム補助金については、本年度新たに取り組む新規事業であり、当初予算が確定次第、要綱等の告示を行い実施するものとして、事業の内容は、市内に1年以

上居住する市民で、個人住宅等のリフォームを行う場合、30万円以上の工事費に対し、20%に相当する額を補助するもので、1件当たりの補助金上限額は20万円である。補助金の申請方法については、年間を通じて申請を受け付けるものではなく、期間を定めて公募による受け付けをし、本年度予定している50件を超えた場合は、公開抽せんの方法で決定してまいりたい。

委員からは、景気が低迷する中、住宅建設並びにリフォーム補助金は、経済的な面からも非常にいい制度であり、住民に対し周知に努めていただきたい。市民がこの制度を有効に活用できるよう努めていただきたいとのご意見がございました。

また、当委員会は、調査未了の事件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で産業常任委員長の報告を終わります。

◎議長（藤川 俊議員）

次に、福祉文教常任委員長、郷司千亜紀君。

◎5番（郷司千亜紀議員）

はい、5番。

◎議長（藤川 俊議員）

郷司君。

[5番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎5番（郷司千亜紀議員）

おはようございます。議長のご指名がございましたので、福祉文教常任委員会の審査結果を報告いたします。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第1号、美馬市穴吹ふれあいスポーツ公園設置条例の制定について、議案第8号、美馬市立学校設置条例等の一部改正について、議案第9号、美馬市国民健康保険条例の一部改正について、議案第10号、美馬市国民健康保険診療所条例の一部改正について、議案第11号、美馬市保健センター条例の一部改正について及び議案第17号、美馬市美馬老人福祉センター条例の廃止についての条例案件6件、議案第26号、平成23年度美馬市一般会計予算のうち当委員会関係分ほか、議案第28号、平成23年度美馬市国民健康保険特別会計予算から議案第30号、平成23年度美馬市介護保険特別会計予算までの特別会計予算案件3件、合わせて10議案について、審査のため、去る3月15日、委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め7名であります。

付託されました議案の審査に当たり、関係部署より詳細なる説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

委員から、議案第1号、美馬市穴吹ふれあいスポーツ公園設置条例の制定について、市内使用者と市外使用者で使用料に格差があるが、交流人口を増やすためにも統一はできないかとの質疑がありました。

理事者からは、穴吹スポーツ公園は、市民の生涯スポーツの場ということで市民の利用

を重点的に考えている。県大会等の開催により、市外使用者が使用する場合には、市民と区別して使用料を徴収する。多目的広場についても、市外の使用者については管理費が必要となるため、使用料を徴収することとした。

また、管理棟の使用金額については、市内の類似施設に合わせて、市内使用者は1時間1,000円、市外使用者は5割高の1時間1,500円と定めたとの答弁がありました。

また、議案第26号、平成23年度美馬市一般会計予算の中で、高等技能訓練促進費給付金について、技能取得するまでの制限期間、回数について質疑がありました。

理事者からは、この事業は母子家庭の母が看護師、介護福祉士、保育士、理学作業療法士等の資格取得のため、2年以上養成機関で修業する場合に、生活費を負担軽減するための給付事業であり、平成22年度からの継続2名、4月からの申請1名、途中で受ける方のために予備1名分を予算化している。期間については、職種によって修業期間が異なるが、最大で3年間、市民税非課税世帯については月額14万1,000円、市民税課税世帯については月額7万500円を給付。回数については、1人1回のみであるとの答弁がありました。

また、当委員会は調査未了の事件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で福祉文教常任委員長の報告を終わります。

◎議長（藤川 俊議員）

次に、総務常任委員長、井川英秋君。

◎8番（井川英秋議員）

8番、井川。

◎議長（藤川 俊議員）

井川君。

[8番 井川英秋議員 登壇]

◎8番（井川英秋議員）

おはようございます。議長のご指名がございましたので、総務常任委員会の審査結果につきましてご報告を申し上げます。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第2号、美馬市葬斎場条例の一部改正についてから議案第7号、美馬市特別会計条例の一部改正についてまでの6件及び議案第12号、美馬市営墓地条例の一部改正について及び議案第16号、美馬市消防団条例の一部改正についてまでの条例案件8件、議案第26号、平成23年度美馬市一般会計予算のうち当委員会関係分及び議案第27号、平成23年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、合わせて10議案について審査のため、去る3月16日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め6名でございます。

付託されました議案の審査に当たり、関係部署より詳細なる説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、質疑の内容について、一部をご報告いたします。

委員から、議案第26号、平成23年度美馬市一般会計（総務管理費）の中で、デマンドバス事業費のうち補助金及び交付金、デマンドバス運営補助金3,699万7,000円の内訳と、その内容について質疑がありました。

理事者からは、この補助金及び交付金の内訳については、デマンドバスシステム電算費用として1,835万円と委託運営を行うタクシー組合への費用補助として1,864万7,000円であるとの答弁がございました。また、デマンドバスの運営方法については、美馬市旧3町を4つのエリアに分け、更に一つのエリアを月曜日から金曜日までの5ブロックに分け、1ブロック自治会には、その日の利用人数にもよるが、1日5便から最高6便までの運行とし、利用される方は1週間に1回から2回、ご利用いただけることとなるとの答弁がございました。

次に、委員から、危機管理費、工事請負費の中身について、防災まちづくり拠点はどのような施設内容になるのかとの質疑がございました。

理事者からは、この施設は美馬町中山路地区に建設されるもので、防災拠点としての機能、コミュニティ施設としての機能、文化財を災害から守ろうとする心を育てる機能を持つものにしたいと考えているとの答弁がございました。施設内容については、地域の意見や要望をできるだけ設計に反映したいとの思いから、現在、ワークショップの手法を用いて、寺町地域の自治会等関係者と協議中であるとの答弁がありました。

次に、委員から、議案第27号、平成23年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、貸付滞納者に対して、今後どう取り組んでいくのかとの質疑があり、理事者からは、支払い能力のない方に対しては、保証人を交えながら足を運び、協議を進めていきたい。また、悪質な滞納者に対しては、弁護士と相談し、内容を協議、分析しながら法的措置を含め検討してまいりたいとの答弁がございました。

また、当委員会は調査未了の事件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で総務常任委員長の報告を終わります。

◎議長（藤川 俊議員）

以上で、各常任委員会委員長の報告を終わりました。

これより、ただ今の各委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

質疑なしと認めます。よって、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

なしであります。討論を終結いたします。

これより採決を行いたいと存じます。

議案第1号、美馬市穴吹ふれあいスポーツ公園設置条例の制定についてから議案第18号、美馬温泉保養センター条例の廃止についての18件について、一括採決を行いたいと存じます。

議案第1号から18号までについては、各委員長の報告はいずれも原案可決であります。お諮りいたします。

議案第1号から議案第18号までの18件については、各委員長報告のとおりに決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（藤川 俊議員）

異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第18号までの18件については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号、平成23年度美馬市一般会計予算を採決いたします。

議案第26号については、各委員長の報告はいずれも原案可決であります。お諮りいたします。

議案第26号は、各委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（藤川 俊議員）

異議なしと認めます。よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号、平成23年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算から議案第35号、平成23年度美馬市水道事業会計予算までの9件について、一括採決を行います。

議案第27号から議案第35号までの9件について、各委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。

議案第27号から議案第35号までの9件について、各委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（藤川 俊議員）

異議なしと認めます。よって、議案第27号から議案第35号までの9件については原案のとおり可決されました。

次に、議案第37号、美馬市土地開発公社の解散について、採決を行いたいと存じます。

議案第37号については、委員長の報告は原案のとおり可決であります。

お諮りいたします。

議案第37号は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（藤川 俊議員）

異議なしと認めます。よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

ここで議事の都合により、暫時小休をいたします。資料の配付を行いますので、そのま

ま着座のままお待ち願いたいと存じます。

小休 午前10時30分

再開 午前10時31分

◎議長（藤川 俊議員）

それでは、小休前に引き続き、会議を続行いたします。

ただ今、市長から議案第38号、平成22年度美馬市一般会計補正予算（第6号）の予算案件1件及び議案第39号、美馬市教育委員会委員の任命についてから議案第46号、人権擁護委員候補者の推薦についてまでの人事案件8件、合わせて9件が提出されました。お諮りいたします。

これを日程に追加し、追加日程第1として議題といたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

異議なしと認めます。よって、議案第38号から議案第46号までの9件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第1、議案第38号、平成22年度美馬市一般会計補正予算（第6号）から議案第46号、人権擁護委員候補者の推薦についてまでの人事案件8件、合わせて9件を一括上程し、議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

皆さん、おはようございます。議案第38号、平成22年度美馬市一般会計補正予算（第6号）についての提案理由をご説明させていただきます前に、東北地方太平洋沖地震で被害に遭われました皆様方にお見舞いを申し上げます。

東北地方太平洋沖地震は、マグニチュード9という国内観測史上最大の規模を記録し、このとてつもないエネルギーは想像を絶する大津波を引き起こし、東北地方の太平洋側を中心に壊滅的な打撃を与え、原子力発電所にも非常に深刻な事態を発生させました。この大震災は、1万人を超えるとされる大勢のとうとい生命を奪い、地上のあらゆるものを一瞬のうちに飲み込んでいく津波の恐ろしさをまざまざと見せつけ、自然の圧倒的な破壊力を改めて私たちに知らしめたものでございました。犠牲になられました皆様のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、ご遺族の皆様方に対しまして、心からお悔やみを申し上げます次第でございます。

本市といたしましては、地震発生後、直ちに対策会議を開きました。まずは、大津波警報が発令されている新ひだか町と洲本市の状況を把握するよう職員に指示をいたしました。そして、勤務時間後も職員を待機させまして、逐次連絡を取りながら情報収集に当たってまいりましたが、新ひだか町では津波の被害により、漁船の沈没等が数隻はあったものの、

両市町におきましては、人的被害や家屋損壊などの大きな被害はないと、最終的なご連絡をいただいたところでございます。

しかしながら、東北地方を中心として、今もなお余震が続いている状況でございまして、行方不明になっておられる方もまだまだ本当に大勢いらっしゃるところでございます。また、避難所で窮屈で不安な生活を余儀なくされている方も数多くおいでになられます。

本市といたしましては、被災地の皆様に少しでもお役に立てるように、現在、職員はもとより市民の皆様からも義援金の募集を行っているところでございまして、更に人的支援といたしまして、3月14日には消防職員4名を宮城県塩釜市に派遣いたしました。昨日、帰ってまいったところでございまして、これまで救助活動を実施してまいったところでございます。このほか、県を通じまして、被災宅地危険度判定士や保健師、保育士など、本市からの派遣可能人員や備蓄品供給可能数の調査がまいっておりますので、今後とも県と連絡を取りながら、できる限りの応援、協力を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

このたびの大震災では、日本が例外地域のない地震列島であるということを思い知らされました。私たちの生活が地震の恐怖と隣り合わせであるということを改めて実感させられたところでございます。本市といたしましても、今後30年のうちに60%の確率で発生すると言われております南海・東南海地震への備えとして、防災対策の再点検を行いますとともに、更なる危機管理体制の確立に努めてまいらなければならないというふうに考えておるところでございます。

また、このたびの地震や大津波による被災状況は、世界各国に広く報道されたところでございますが、本市の国際友好都市でございます大理市の馬 忠華市長から、早速、心の込めたお見舞い状をちょうだいいたしました。そこには、本市の被害を心配する言葉や、日本国民や被災地の皆さんに対する励ましの言葉などが面々とつづられておりました。国際交流による人と人とのきずなや思いやり、温かさといったものを実感させられるものでございました。馬市長の心配りに深く敬意を表する次第でございます。

本市といたしましては、今後とも県や全国市長会等の関係機関と一体となり、市民の皆様にもご協力をいただきながら、被災地に対しまして、可能な限りの支援を行ってまいりたいというふうに考えております。

東北地方太平洋沖地震で犠牲になられました皆様方に対しまして、改めて心からご冥福をお祈り申し上げますとともに、行方不明になっておられます皆様のご無事と被災地のいち早い復旧を心からお祈り申し上げまして、お見舞いの言葉とさせていただきます。

さて、ただ今上程をさせていただきました議案第38号は、東北地方太平洋沖地震で被災をされました皆様の救済や被災地復興のための義援金として、300万円の補正予算を追加提案させていただいたものでございます。市からの義援金といたしましては、既に県内8市が連携をいたしまして、徳島県市長会を通じまして、200万円を被災地にお届けをいたしておりますが、今回提案をいたしております補正予算は、美馬市独自の義援金として日本赤十字社徳島県支部を通じまして、被災地の皆様方にお届けをいたしたいと考えているものでございます。

ご審議をいただき、原案どおりご可決賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。
続きまして、議案第39号、美馬市教育委員会委員の任命につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

同意をお願いいたします者は、議案書のとおり、住所は美馬市美馬町字宮西13番地、氏名は千葉正樹氏、生年月日は昭和28年8月16日生まれの方でございます。任期は、本年5月24日から平成27年5月23日までの4年間でございます。同氏につきましては、國見武男教育委員会委員の任期が本年5月23日をもって満了することに伴いまして、新たに任命をいたしたく議会の同意をお願いするものでございます。

なお、千葉氏は、昭和49年3月に龍谷大学短期大学部仏教科を卒業後、僧侶としての道を歩まれ、現在、西教寺のご住職を務めておられます。また、これまでに美馬町PTA連合会会長として教育行政にかかわられ、現在、保護司や民生委員・児童委員としてもご活躍をされており、その人柄は衆目の認めるところでございます。教育委員会委員として適任者であると認めたため、任命についてご同意をお願いするものでございます。

引き続きまして、議案第40号、美馬市公平委員会委員の選任についてでございます。地方公務員法第9条の2、第2項の規定によりまして、議会の同意を求めます。

同意をお願いする者は、議案書のとおり、住所は美馬市穴吹町穴吹字・19番地3、氏名は十河佳二氏、生年月日は大正15年12月5日生まれの方でございます。任期は本年6月10日から平成27年6月9日までの4年間でございます。十河氏は、現在、本市の公平委員会の委員長としてご尽力をいただいているところでございまして、その識見、人格は衆目の認めるところでございます。引き続き、ご協力を賜りたいと考えており、再度の選任について、ご同意をお願いするものでございます。

続きまして、議案第41号から議案第45号までの5議案につきましてご説明を申し上げます。

この5議案は、美馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について同意をお願いするものでございます。この委員の選任につきましては、地方税法第423条第3項の規定によりまして、議会の同意を得て市長が選任することとなっております。任期につきましては、本年5月24日から平成26年5月23日までの3年間でございます。

それでは、まず議案第41号でございますが、美馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について同意をお願いする者は、住所は美馬市脇町字東赤谷名28番地、氏名は上野武彦氏、生年月日、昭和4年5月25日生まれの方でございます。

次に、議案第42号でございますが、同意をお願いする者は、住所、美馬市脇町大字猪尻字西分151番地9、氏名は眞鍋政利氏でありまして、生年月日は昭和17年11月17日生まれの方でございます。

続きまして、議案第43号でございますが、同意をお願いする者は、住所、美馬市美馬町字岡1番地3、氏名は藤井清春氏でございます。生年月日は昭和7年3月27日生まれ

の方でございます。

続きまして、議案第44号でございますが、同意をお願いする者は、住所は美馬市木屋平字森遠358番地、氏名は宮本房義氏、生年月日は昭和22年5月5日生まれの方でございます。

続きまして、議案第45号でございますが、同意をお願いする者は、住所、美馬市穴吹町穴吹字藤ノ本36番地3、氏名は藤見 誘氏、生年月日は昭和14年4月11日生まれの方でございます。

いずれの皆様も、地域の実情に詳しく、温厚な人柄で地域住民からの信頼も厚く、固定資産評価審査委員会委員として適任でございます。また、豊富な経験と知識をお持ちの方々でございますので、引き続き本市の固定資産評価審査委員会委員としてご尽力を賜りたく、再度の選任について同意をお願いするものでございます。

最後に、議案第46号についてご説明を申し上げます。

この議案は、人権擁護委員候補者として法務大臣に対し推薦をしたいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

推薦をする者は、住所は美馬市穴吹町穴吹字大平32番地、氏名は野々村久恵氏でございます。生年月日は昭和29年10月9日生まれの方でございます。野々村氏は、平成20年7月1日に人権擁護委員に委嘱をされ、人権思想の普及・高揚に努めてこられました。本年6月末をもって任期が満了いたします。野々村氏は人格・識見も高く、広く社会事情にも通じておられ、人権擁護委員候補者として適任であると認められますので、再度、委員として推薦することにつきまして、議会の意見を求めるものでございます。

以上、議案第38号から議案第46号までの予算案件1件と、人事案件8件のご説明をさせていただきました。原案どおりご可決、ご同意を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

◎議長（藤川 俊議員）

以上で説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案は、このたびの震災への義援金に対する予算案件1件及び人事案件8件、合わせて9件であります。議案の性質上、執行の性質上の関係から、正規の手続を省略し、採決をいたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

異議なしであります。よって、議案第38号から議案第46号までの9件は、正規の手続を省略し、直ちに採決をすることに決しました。

これより、順次採決を行いたいと存じます。

議案第38号、平成22年度美馬市一般会計補正予算（第6号）についてお諮りをいたします。

本案件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

異議なしと認めます。よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。
議案第39号、美馬市教育委員会委員の任命についてを採決いたします。
本案件は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

異議なしと認めます。よって、議案第39号は原案のとおり同意することに決しました。
続いて、議案第40号、美馬市公平委員会委員の選任について採決を行います。
本案件は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

異議なしであります。よって、議案第40号は原案のとおり同意することに決しました。
次に、議案第41号、美馬市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案件は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

異議なしと認めます。よって、議案第41号は原案のとおり同意することに決しました。
続いて、議案第42号、美馬市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案件は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

異議なしと認めます。よって、議案第42号は原案のとおり同意することに決しました。
次に、議案第43号、美馬市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案件は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

異議なしと認めます。よって、議案第43号は原案のとおり同意することに決しました。
次に、議案第44号、美馬市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案件は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

異議なしと認めます。よって、議案第44号は原案のとおり同意することに決しました。
次に、議案第45号、美馬市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案件は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(藤川 俊議員)

異議なしと認めます。よって、議案第45号は原案のとおり同意することに決しました。続いて、議案第46号、人権擁護委員候補者の推薦について採決を行いたいと存じます。本案件は原案のとおり推薦に同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(藤川 俊議員)

異議なしと認めます。よって、議案第46号は原案のとおり推薦に同意することに決しました。

ここで、議事の進行上、暫時小休をいたしたいと存じます。

小休 午前10時54分

再開 午前10時55分

◎議長(藤川 俊議員)

小休前に引き続き、会議を続行いたします。

先ほど、教育委員に選任同意されました千葉正樹さんより、あいさつの申し出がございます。議長はこれを許可いたします。

千葉正樹さん、あいさつを行ってください。

(千葉正樹教育委員 入場)

◎教育委員(千葉 正樹君)

ただ今紹介いただきました千葉正樹でございます。議員の方々には、先ほど美馬市教育委員会委員に同意をしていただきまして、誠にありがとうございます。責任の重さをひしひしと感じております。また、力不足ではございますけれども、美馬市教育発展のために誠心誠意努力する所存でございます。また、皆様方にお導き、お育てをいただきながら努めていかなくてはならないと思っておりますので、どうぞ今後ともよろしく願います。

簡単ではございますけれども、ごあいさつと代えさせていただきます。

(拍手)

◎議長(藤川 俊議員)

千葉さんには退場をしていただきますように、お願い申し上げます。

(千葉正樹教育委員 退場)

◎議長(藤川 俊議員)

続きまして、日程第3、発議第1号、TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)への参加撤回を求める意見書及び発議第2号、協同労働の協同組合法(仮称)の速やかな制定を求める意見書の2件についてを議題といたします。

この件については、それぞれ発議が求められておりますので、これを許可いたします。片岡栄一君。

◎12番（片岡栄一議員）

議長、12番。

◎議長（藤川 俊議員）

片岡君。

[12番 片岡栄一議員 登壇]

◎12番（片岡栄一議員）

ただ今、上程をいただきました発議第1号並びに発議第2号について、提案理由の説明をさせていただきます。

まず、発議第1号、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加の撤回を求める意見書について、美馬市議会会議規則第14条第1項の規定により、議運並びに各常任委員長の賛成をいただき、議員発議として提出するものであります。本文の朗読を省略し、提案理由の説明をいたします。

本市の農林業を取り巻く環境は、従事者・担い手の減少、高齢化の進行、販売価格の低迷、耕作放棄地の増加など非常に厳しい状況にあります。そのような状況のもと、政府はTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加について、関係国との協議を開始する旨の基本方針を決定し、本年6月ごろまでに参加の是非を決めるとしております。このような政府の決定は、当市の農林業のみならず、我が国の農林水産業に取り返しのつかない深刻な影響を及ぼすことは必至であり、大いに憂慮するものであります。

よって、我々美馬市議会は、政府に対しTPP反対を明確に表明するとともに、政府がマニフェストで掲げた農林漁業と農山漁村の再生を責任を持って実現することを国に対し強く求めるものであります。なお、詳細につきましては、意見書をご覧くださいと存じます。

続きまして、発議第2号、協同労働の協同組合法（仮称）の速やかな制定を求める意見書について、美馬市議会会議規則第14条第2項の規定により産業常任委員会として提出するものであります。本文の朗読を省略し、提案理由の説明をいたします。

非営利団体の一つであります協同労働の協同組合は、地域に密着した公益性の高い事業を展開し、働くことを通じて人と人とのつながりを取り戻し、コミュニティの再生を目指す活動を続けております。しかしながら、現在、協同労働の協同組合には法的根拠がなく、社会的理解が不十分な状況下にあります。

そこで、だれもが希望と誇りを持って働く、仕事を通じて安心と豊かさを実感できるコミュニティをつくる、人とのつながりや社会とのつながりを感じる、こうした働きを目指す協同労働の協同組合の課題解決のために、協同労働の協同組合法の速やかな制定を国に対し強く要望するものであります。なお、詳細につきましては、意見書をご覧くださいと思います。

以上で、発議第1号並びに発議第2号についての提案理由の説明を終わります。ご審議をいただき、ご賛同賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

◎議長（藤川 俊議員）

以上で、発議者よりの趣旨説明は終わりました。

発議第1号及び発議第2号は、その趣旨、簡明であります。よって、正規の手続を省略し、直ちに採決を行いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(藤川 俊議員)

異議なしと認めます。よって、採決をいたします。

まず、発議第1号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(藤川 俊議員)

異議なしであります。よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

続いて、発議第2号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(藤川 俊議員)

異議なしであります。よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

ただ今、可決されました2件の意見書につきましては、直ちに関係機関へ送付いたしたいと存じます。

次に、日程第4、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元に配付をいたしております閉会中の継続調査について、申出書が提出されております。

お諮りいたします。

継続調査については各委員長の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付すことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(藤川 俊議員)

異議なしと認めます。よって、継続調査については各委員長の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付すことに決定をいたしました。

次に、日程第5、美馬市活性化特別委員会の所管事項の変更についてを議題といたします。

この件につきましては、お手元に配付のとおり、美馬市活性化特別委員会の所管事項であります過疎対策に関する事項、地域振興に関する事項、行政改革に関する事項の3項目から行政改革に関する事項の1項目を削るものでございます。

このとおり決定をいたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(藤川 俊議員)

異議なしと認めます。よって、美馬市活性化特別委員会の所管事項を過疎対策に関する事項及び地域振興に関する事項の2件とすることに決定をいたしました。

次に、日程第6、特別委員会の設置並びに委員の選任についてを議題といたします。

この件につきましては、お手元に配付の特別委員会設置(案)のとおり決定をいたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(藤川 俊議員)

異議なしと認めます。よって、そのように決定をいたします。

ただ今設置されました行財政改革調査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、お手元に配付のとおり指名をいたしたいと存じます。なお、休憩中に特別委員会を開会され、正・副委員長を互選し、議長まで報告を願いたいと思います。

議事の都合により、暫時休憩をいたします。

小休 午前11時06分

再開 午前11時24分

◎議長(藤川 俊議員)

それでは、小休前に引き続き、会議を開きます。

先ほど、小休中におきまして、正・副委員長の互選が行われ、報告が私のところがありましたので、議長から報告し、ご承認をいただきたいと存じます。

行財政改革調査特別委員会委員長に林 茂君、副委員長に武田喜善君、以上のお二方が選任されたので、よろしくお願いを申し上げます。

◎議長(藤川 俊議員)

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件はすべて議了いたしました。

閉会に当たり、市長よりごあいさつが求められておりますので、これを許可いたします。

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長(牧田 久君)

美馬市議会3月定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会も本日、最終日を迎えました。議員各位におかれましては大変お忙しい中、連日にわたりまして活発なご審議を賜り、提出をさせていただきましたすべての議案につきまして原案のとおりご可決、ご同意を賜り、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

議案審議等の過程におきまして、議員各位からちょうだいいたしましたご意見、ご提言につきましては、十分に検討いたしまして、今後の市政運営に反映をさせてまいる所存でございますので、引き続きご支援、ご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

さて、4月から平成23年度が始まりますが、新年度は本市の総合計画を構成する後期基本計画の初年度となる年でもございまして、私にとりましても、市長2期目の折り返しとなる年でもございます。今後におきましても、美馬市の将来のあるべき姿を見定めながら、しっかりと足取りで地歩を築き、だれもが住みたくなる町「四国のまほろば 美馬市」の実現に向けまして、全身全霊を傾注し、市政運営に取り組んでまいる所存でございます。

議員各位を始め、市民の皆様方には、引き続き市政に対しまして格段のご支援、ご協力

を賜りますよう心からお願いを申し上げる次第でございます。

美馬市も間もなく桜の季節を迎えますが、朝夕はまだ肌寒さを感じる毎日が続いております。議員の皆様におかれましては、時節柄、健康には十分ご留意をいただきまして、市政発展のためにますますご活躍されますようご祈念を申し上げまして、閉会のあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。

◎議長（藤川 俊議員）

平成23年3月美馬市定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、去る3月1日より本日まで22日間にわたり、終始熱心にご審議をいただき、すべての案件を議了いただきましたことを誠に厚くお礼を申し上げる次第であります。

また、議案審議に当たり、常に真摯な態度をもって協力をいただきました理事者各位に対しては、深く敬意を表するものであります。

なお、市長を始め、理事者各位におかれましては、審査の過程において各議員から表明されました意見や要望を、今後の市政に十分反映されますようお願いをいたしたいと思っております。閉会中におきましても、各委員会の継続調査が予定されておりますが、皆様方には市政発展のため、ますます活躍を賜りますよう祈念申し上げ、閉会のあいさつといたしたいと存じます。

なお、蛇足ながら、開会時に申し上げましたように、東南海地震、これは市長の言にもございましたが、60%の確率で近く襲来するということが予想されております。どうか、東北のとうとい犠牲を他山の石として、そして、この東南海地震は100%、近いうちに来るのだ、そういう決意のもとで、ひとつ番組とシフトを進めていただきたい。

そして、理事者、我々を問わず、美馬市からは犠牲者は1人も出さないぞ、このような心意気が必要ではなかろうかと、一言申し添えまして、平成23年3月美馬市議会定例会を閉会といたします。

皆さん、大変ご苦勞でございました。

閉会 午前11時30分